

お知らせ



電話番号

- 白根市役所 代表 373-2111 FAX 373-3933
- 教育委員会(学校教育課、理科センター) 373-3171
- 中央公民館・白根地区公民館 373-3174
- 青年教育センター・社会教育課 373-2800
- 老人福祉センター 373-3096
- デイサービスセンター 373-6009
- 保健センター 373-4300
- 市立図書館 373-2810
- カルチャーセンター 373-6311
- しろね大塚と歴史の館 372-0314

市道諏訪木鍋湯線改良工事のため 車両通行止めとなります バス路線も一部変更となります

市道諏訪木鍋湯線の改良工事のため、次のとおり交通規制が行われます。この間、車両は通行できません。これに伴い、新潟交通路線バス(湯東・白根・加茂線)の路線およびバス停留所が変更となります。ご協力を願います。

■工事区間 市道諏訪木鍋湯線の国道8号田中交差点から浦梨方面へ約100mの区間

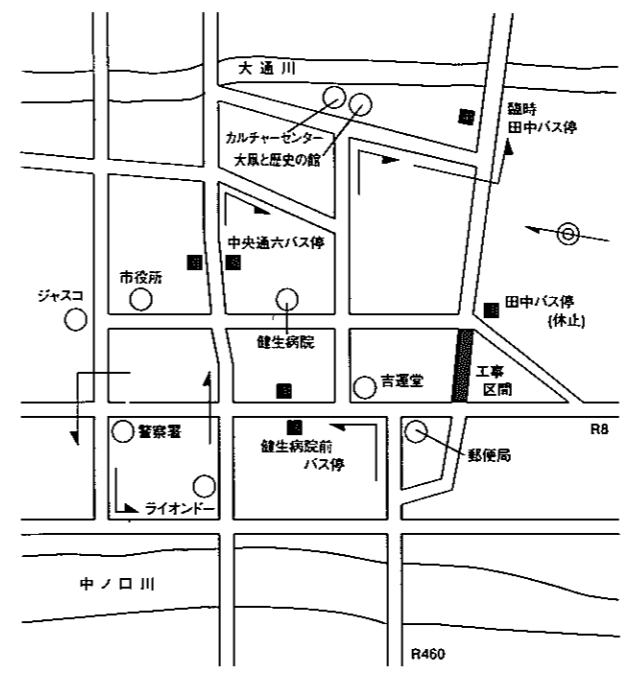
■期間 7月1日(火)～9月30日(火)

■時間 午前8時30分～午後5時

※大型車は終日通行止め。路線バスは終日迂回

【バス停の変更】

- 田中バス停は休止、臨時田中バス停をご利用ください
- 健生病院前バス停は湯東・白根・加茂線のみが休止



なります。同路線の乗降は中央通六バス停をご利用ください。

■問い合わせ 市役所建設課 事務係 (☎) 373-383

- 工事区間(通行止め)
- 臨時バス路線
- バス停

十分、気を付けましょう 食中毒は家庭でも発生!

食中毒は、細菌が増殖しやすい初夏から晩秋にかけて多く発生します。今年は1月から3月にかけて、家庭内が原因と思われる発生例が散発的に続いています。簡単な予防方法で家庭からの発生は十分防ぐことができます。次のことに気を付けましょう。

- 食中毒菌を寄せつけない
手は常に清潔に。食品はよく洗い、しっかりと包んで保存しましょう。
- 食中毒菌を増やさない
冷蔵庫を過信しない。調理後の食品は早く食べるようにしましょう。
- 食中毒菌を殺す
加熱して調理する食品は十分に熱を通す(特に食肉は十分に加熱を)。

■問い合わせ 保健センター ☎ 373-4300



講座・教室

新飯田地区公民館 ハーブのいろいろ 体験してみませんか

たくさん種類があるハーブ。花や香りを楽しむだけでなく、いろいろな活用法があります。ハーブの基本的な知識を覚え、押し花、ハーブを使った料理などを体験してみませんか。

■とき ①6月29日(日)の午後1時30分～3時30分 ②7月6日(日)の午前11時～午後2時

■ところ 新飯田地区公民館

■対象者 どなたでも

■内容 ①ハーブの種類、育て方、利用法など ②ハーブを使った料理に挑戦

■講師 山口庫幸さん(花工房「萌」・三川村)

■参加費 無料。2回目のみ材料費が必要

■申込先・問い合わせ 同公民館 ☎ 374-2001



▲子育てセミナー

受講生を募集 通信制の 消費生活講座

県消費生活センターでは、暮らしの中で役立つ契約や経済、生活設計などの知識を学ぶ、通信制の消費生活講座の受講生を募集しています。ぜひ申し込んでください。

■学習方法 テキストによる自宅学習

■対象者 市内在住で、消費者問題に関心のある人

■講座期間 8月～平成10年2月

■募集人員 先着7人

■テキスト代 無料

■申込期限 6月30日(日)

■申込先・問い合わせ 市役所 商工観光課商工労働係 (☎) 307

県社会福祉協議会 花金ナイター 介護教室

金曜日夜3回連続で、介護についての知識と技術を覚えさせます。ぜひ参加ください。

■期日・内容 ①7月18日(金)・講義「高齢者の食事」

②7月25日(金)・講義「安心した生活をするための住まいと福祉用具」

③8月1日(金)・実技「寝たきりにならないために「介護の実践」

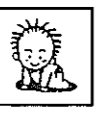
■時間 午後6時15分～8時30分

■ところ 新潟ユニゾンプラザ

■受講料 無料

■申込方法 電話・はがき・ファックスのいずれかで氏名、住所、電話番号、花金と明示して、7月9日(木)まで申し込み

■申込先・問い合わせ 県社会福祉協議会介護実習普及センター(〒950 新潟市上野2-1-2) ☎ 281-5525、ファックス281-5528



福祉・健康

血液が不足しています
愛の献血に
ご協力ください

最近、血液が不足しています

福祉事務所からのお知らせ 児童手当の現況届 お忘れなく

児童手当を受けている人は、毎年現況届を提出することになっています。市が郵送した用紙に必要事項を記入して届け出てください。この届け出をしないと、受給資格があっても引き続いて児童手当が受けられなくなります。今年2月から4月に新たに申請した人もお忘れなく。

また昨年、所得制限で受給できなかった人で、平成8年中に所得の変動があった人は、再度申請することをお勧めします。

■提出期限 7月4日(金)

■提出先 福祉事務所児童福祉センター

■支給対象 3歳未満の児童を扶養している人

■支給額(月額) 1・2人目 115,000円 3人目以上



スポーツ

奮って参加ください 第6回白根市 小学生卓球大会

市内小学生の卓球大会です。

■とき 6月29日(日) 午後1時

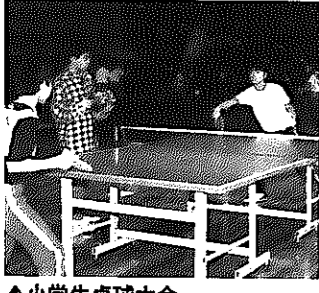
■ところ カルチャーセンターサブアリーナ

■参加費 無料

■内容 学年別個人戦

■申込期限 6月25日(木)

■申込先・問い合わせ カルチャーセンター(☎) 373-6311 または市卓球連盟の梅津(自宅) ☎ 373-3593、市役所 ☎ 373-2111 (☎) 391へ



▲小学生卓球大会

健やかな子育てのために パパとママのための 子育てセミナー

保健センターでは、妊婦とその夫を対象に、子育てセミナーを開催します。

■とき 7月3日(木) 午後7時